

【機密性 1】

令和 5 年度 第 1 回 栃木支部評議会議事概要報告（速報）

開 催 日	令和 5 年 7 月 20 日（木） 15：00～16：45
開 催 場 所	栃木県総合文化センター 第 2 会議室
出 席 議 員	東評議員、荒牧評議員、小田林評議員、小坂評議員、白戸評議員、長評議員、三浦評議員、山本評議員（五十音順）
議 題	議題 1．協会けんぽの令和 4 年度決算見込み（医療分）について 議題 2．令和 4 年度栃木支部事業報告について 議題 3．その他
議 事 概 要 （主な意見等）	各議題につき、事務局より資料に基づき説明。 議題 1．協会けんぽの令和 4 年度決算見込み（医療分）について 質問・意見なし 議題 2．令和 4 年度栃木支部事業報告について （学識経験者 A） 外部有識者との共同研究を開始したとあるが、具体的にどういった研究を行ったのか。また、研究成果はどのように活用するのか教えてほしい。 →【事務局】 共同研究は昨年度から行っており、健診・特定保健指導のデータやレセプトデータを国際医療福祉大学の研究者に提供し、共同で分析を行っている。先月、共同研究者による学会発表を行った。今後も、協会けんぽの調査研究フォーラム等での発表を見据えて分析を進めていくとともに、栃木県における産業別の疾病状況の特徴や、地域別の疾病状況、健診・特定保健指導の受診傾向・現象を把握し、今後の施策に活かしていきたい。 （事業主代表 A） 一般競争入札について「調達結果は漏れなくホームページに掲載した。」とあるが、一般競争入札にかかる案件は具体的にどういった案件か。 また、令和 4 年度の特健診・生活習慣病予防健診の受診率は個人的にどちらも低いように感じる。栃木支部の健診受診率の全国順位・全国平均はどの程度か。 →【事務局】

【機密性 1】

原則、調達見込み額が 100 万円を超える案件は、一般競争入札を行っている。昨年度は 8 つの案件を一般競争入札にて調達している。

特定健診受診率については 47 支部中 12 位で、全国平均は 27.7%である。生活習慣病予防健診受診率については 47 支部中 5 位で、全国平均は 56.4%である。生活習慣病予防健診の自己負担額が減額されたため、今後は事業者健診から生活習慣病予防健診へ切り替える事業所が増えることを期待している。

(事業主代表 A)

事業主として労働安全衛生法に則り、従業員に健診を受診するよう厳しく促しているため、栃木支部の報告を聞き受診率が低いように感じたが、栃木支部の受診率が上位に位置することが分かった。

→【事務局】

健診・特定保健指導の目標値は国が策定した数値を元に各支部の現状・伸び率に合わせて目標を決定しているため、目標値が現実的な数値を反映していない場合がある。例えば、被保険者の特定保健指導の実施率は 25.0%と全国的に上位であるにも関わらず、目標値が 31.5%であり目標を達成できていない。

また、ご指摘のとおり、被扶養者の特定健診受診率が低い数値であることは課題としており、周知広報を毎年実施し受診率の向上に努めているところである。

(被保険者代表 A)

資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率について、退職した従業員の保険証は事業所が回収するのが一般的であると考えているが、回収の遅れや資格喪失後に保険証を使用するのはなぜか。

また、協会けんぽにおける事務処理の手間を軽減させるためにも、資格喪失届が提出された時点で保険証が使用できないようにする方法はないのか。

→【事務局】

保険証の回収が遅れる理由として、円滑に退社の手続きができなかった場合や、遠方に被扶養者が住んでいる場合が考えられる。また、支店が点在している大規模事業所で、回収した保険証を本店で取りまとめてから一括して提出する場合に保険証の回収が遅れることがある。ただし、1 か月以内の回収率は 89.48%だが、2、3 か月後でみると保険証回収率は約 95%に上昇する。昨今県内で増えている外国人従業員の方が、退職後も保険証を返却せず使用してしまう事例も債権発生の原因の一つとして挙げられる。

資格喪失後の保険証の使用制限については、各医療機関に「オンライン資格確認システム」が普及することで、窓口で資格の有無を確認でき、資格喪失後の保険証の記号番号で医療機関が請求した場合でも、診療報酬支払基金にて新しい保険者に請求を割り振ることができる。「オ

【機密性 1】

ンライン資格確認システム」の普及が債権の発生防止、協会けんぽにおける事務処理の軽減につながると考えている。

(被保険者代表 B)

「ジェネリック医薬品希望シールの配布」とあるが、保険証配布後ある程度日数が経過してから「ジェネリック医薬品希望シール」を希望する従業員もいると思うので、事業所が従業員に配布できるよう、何枚か「ジェネリック医薬品希望シール」を配布するのはいかがか。

→【事務局】

前向きに検討する。

議題 3. その他

1. マイナンバーの状況について説明

【事務局】

マイナンバーカードの活用は、社会全体のデジタル化を進めるためにも大切な事業であるが、保険証の廃止については、きめ細やかに環境整備を行う必要があると考えている。協会けんぽは国の方針を受け、加入者が円滑に保険診療を受けられる環境づくりのため、点検等も含めてしっかりと進めていく所存である。

(議長)

他に質問・意見がないようであれば、以上をもちまして、本日の議事を終了します。
円滑な議事運営に御協力いただき、ありがとうございました。

特 記 事 項

傍聴者 2 名

・次回、令和 5 年 10 月に開催予定。